

談 話

平成 17 年 6 月 23 日

社団法人日本食肉加工協会

このたび豚肉の輸入に関する関税法違反容疑で当団体の会員企業を含む関係者が告発、起訴されたことは誠に遺憾であります。

豚肉の差額関税制度の適正な運用については、当団体としても、かねてより全会員企業に対しその周知・徹底を図って参りましたが、食肉加工業界全体の信頼確立のため、近々役員会において、改めて全会員企業におけるコンプライアンス体制の確立・徹底等について申し合わせを行うこととしています。